

消費生活モニターを紹介します

消費生活モニターは、生活関連商品の販売価格を調査し、消費者の意見を行政に生かすとともに、さまざまな研修会で学んだことを市民の皆さんにお知らせします。



▽消費生活モニター(敬称略)

- ・伊田悦子(豊岡)
- ・大植洋代(豊岡)
- ・小川多津枝(豊岡)

少年指導委員を紹介します

▽少年指導委員 (敬称略)

- 豊岡北地区(豊岡北警察署管内)
- ・中村清助(城崎町湯島)
- ・三木敏之(瀬戸)
- 豊岡南地区(豊岡南警察署管内)
- ・岸下豊(但東町相田)
- ・寺坂元男(下宮)
- ・長岡健美(日高町宵田)
- ・西垣豪太郎(泉町)
- ・由利昌宣(中央町)

▽活動内容

- ・風俗営業所などで飲酒、喫

- ・川嶋あきら(豊岡)
- ・田中和代(豊岡)
- ・富澤恭子(豊岡)
- ・中田ひろみ(豊岡)
- ・宮垣裕美子(豊岡)
- ・八木哲夫(豊岡)
- ・原田好野(城崎)
- ・細川多壽子(竹野)
- ・中村照子(日高)
- ・和田寿彦(日高)
- ・水嶋明美(出石)
- ・玉島陸子(出石)
- ・中野仁(但東)

▽問合せ 生活環境課

☎21-9001



肝炎治療費助成内容の拡充

4月からB型・C型ウイルス性肝炎のインターフェロン治療費助成内容の一部を改正しました。

▽拡充内容

- ・B型への核酸アナログ製剤治療を対象に追加
- ・2回目の助成制度利用を可能にする(一定の要件を満たす場合のみ)
- ・自己負担限度額の一部を引き下げる(3万円→1万円、5万円→2万円)



▽問合せ 豊岡健康福祉事務所

所地域保健課 ☎26-3662

電源立地地域対策交付金事業に取り組んでいます

電源立地地域対策交付金事業は、発電用施設の周辺地域における公共施設の整備や、住民福祉の向上のために行われる事業に対して、国が地方に交付金を交付することにより、発電用施設の設置および運転に対する地元の理解促進

福祉タクシー事業者の追加

重度の障害のある方を対象とした「障害者福祉タクシー」および、人工透析患者、高齢者で歩行が困難な方を対象とした「外出支援サービス」の事業者を追加しました。

▽追加事業者 介護タクシー

を図ることを目的にした事業です。



市には、日高地域に関西電力の阿瀬発電所、石井発電所、岩中発電所、名色ダム、道場ダムなどの水力発電施設があります。昭和56年度から、この事業の適用を受けて、関係集落の公共施設などの整備を実施しています。

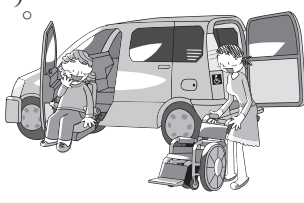
平成21年度は次の2件の事業を実施し、地域の住環境の改善を図りました。

- ・日高町久斗地内 農業用水路改修(延長149メートル)
- ・日高町名色地内 市道改良(延長29・5メートル)

▽問合せ 日高総合支所地域振興課 ☎21-9052

はな(朝来市和山町岡170-1)

※事前予約で車の乗車可能。車いすも用意できます。



▽問合せ 障害者福祉タクシー関係：社会福祉課

福祉係 ☎24-7033 または各総合支所市民福祉課

外出支援サービス関係：高年福祉課 高年福祉係 ☎29-10055 または各総合支所市民福祉課

ゴルフ場利用税は県や市町の貴重な財源

ゴルフ場利用税の額はゴルフ場の規模、利用料金などを基準として、1人1日当たり300円～1,200円となっています。

ゴルフ場利用税の収入額の10分の7は、ゴルフ場利用税交付金として、ゴルフ

場が所在する市町に交付され、地域振興を図る重要な役割を果たしています。

なお、次の方は、ゴルフ場利用税が非課税となります(非課税の取り扱いを受けるには、申出書などの提出と証明が必要)。



- ・18歳未満または70歳以上の方
- ・障害者
- ・国民体育大会に参加する選手(同大会のゴルフ競技としての利用に限ります)
- ・学校の教育活動としてゴルフを行う学生、生徒、教員など

▽問合せ 豊岡県税事務所課税第2課 ☎26-3631

開業医の手作り「健康情報テレホンサービス」

6月のテレホンサービスをお知らせします。

☎0120-979-451

(通話料無料)を利用ください。

▽問合せ 兵庫県保険医協会 ☎078-393-1803



余部橋梁架替工事による列車の区間運休およびバス代行輸送について

山陰本線・余部橋梁架替工事のため、7月17日(土)から8月11日(水)まで、浜坂～香住間(はまかせ2号・5号は、鳥取～香住間)を区間運休します。



工事期間中は、浜坂～香住間をバスで代行輸送を行います。

6月のテーマ	
曜日	内容
月	コンタクトレンズによる目の障害
火	顎関節症の話
水	最近の肝炎治療法と肝がん —インターフェロン、核酸アナログ—
木	声のかすれ
金～日	シミと紫外線

利用する皆さんには迷惑をお掛けしますが、協力をお願いします。

▽問合せ JR西日本福知山支社営業課 ☎0773-23-8612

下水道課からお知らせ

◆点検清掃商法に

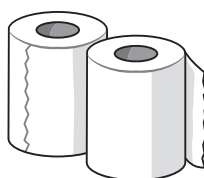
注意ください

宅地内の排水設備の清掃などについて、あたかも市から委託を受けているように各家庭を訪問し、言葉巧みに点検・清掃の作業を持ち掛けてくる業者があります。

市が個人所有の施設の点検・清掃を清掃業者などに依頼することはありませんので、注意ください。

◆下水道は正しく

使いましょう



下水道に、トイレットペーパー以外の水に溶けない紙や油類・固形物を流すと、下水道管が詰まります。最近、下水道管が詰まる事故が多発しており、

医療機関一覧表 追加のお知らせ

4月25日発行の広報とよおかと一緒に配布した医療機関一覧表に追加がありますので、下記のとおりお知らせします。



その修理時には、下水道を使用している皆さんに迷惑を掛けることとなります。

一人ひとりが気を付けて、下水道を正しく使いましょう。

○下水に流してはいけないものは：



- ・水に溶けない紙(ティッシュペーパー、ウェットティッシュなど)
- ・衛生用品(生理用品・紙おむつなど)
- ・調理のくず・食べ残し
- ・揚げ物の残り油(サラダ油など)
- ・薬品類・灯油などの油類

○気を付けてください：

もし、下水道管が詰まった、水洗便器が故障した時は、排水設備指定工事店まで連絡ください。

▽問合せ 下水道課 ☎22-1801

医療機関名	所在地	電話番号	診療科目	休診日	診療時間
しのべ歯科医院	立野町200-7	23-3815	歯科	水・日曜日、祝日 土曜日午後	午前8時30分～正午 午後3時～7時
ふう風発達クリニック	戸牧1029-11	22-8688	小児科 精神科 神経内科	土・日曜日、祝日 木曜日午後	午前9時30分～午後0時30分 午後2時～5時 ※事前に電話相談必要